

令和7年度採用 福岡市財政局 会計年度任用職員（一般事務補助）募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和7年9月16日（火）～令和7年10月3日（金）【必着】
------	-------------------------------

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職 務 内 容
21 人	個人市民税または法人市民税にかかる業務全般に従事（窓口対応、書類の分類・ファイリング、PCを用いた資料入力等）

3 勤務条件

任用期間	令和8年1月9日から令和8年3月25日まで（5人程度） 令和8年1月15日から令和8年3月31日まで（16人程度） ※ 業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。 ※ 勤務成績が良好な場合、いずれの任用期間でも令和8年6月30日または令和8年7月31日まで再採用される可能性があります。
勤務日	週5日（原則、月曜日～金曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	週38時間45分 原則、8時45分から17時30分まで（休憩時間60分） 時間外勤務の有無 （有） 休日勤務の有無 （有）
勤務場所	財政局税務部法人税務課（福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号 博多区役所9階）
給 与	月額 9,207 ～ 9,548 円（地域手当を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当等が支給されます（その他、一定の条件のもと、退職手当の支給があります）。
休 暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。（連続する通算任期が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	・ 給与等支給日：毎月20日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日） ・ 健康診断あり

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

注）勤務日及び勤務時間について、勤務する所属によっては休日や夜の時間（17:30～22:00）を含む勤務形態の場合があります。

4 受験資格

次の資格要件をすべて満たす人

(1) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条（抄）】

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

5 応募方法

(1) 郵送申込

① 提出書類

- ・ 令和7年度採用 福岡市財政局会計年度任用職員（一般事務）募集申込書

申込書は、財政局税務部法人税務課（博多区役所9階）、情報プラザ（福岡市役所1階）等で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

（URL：https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/tokucho/shisei/knbosyu_2_3_2_2_2-2.html）

- ・ 記入にあたっては、申込書の「記入上の留意点」をよく読んで、必要事項を記入してください。

② 提出方法

提出書類を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、令和7年10月3日（金）まで【必着】に下記の宛て先に郵送または持参にてお申し込みください。

③ 宛て先

〒812-8512 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号 博多区役所9階
福岡市財政局税務部法人税務課

※ なお、提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

6 選考試験の実施日・試験方法

応募者全員に受験票を送付しますので、詳細な日時等については受験票で確認をお願いします。

受験票の送付は、令和7年10月10日（金）に発送します。

日 時：令和7年10月19日（日）または令和7年10月25日（土）

場 所：財政局税務部法人税務課（博多区役所9階）

試験内容：下表のとおり

実技試験	PCを用いた資料作成・データ入力または軽易な作業などにより、事務処理能力について評価を行います。（局区ごとに試験内容は異なります。）
面接試験	採用予定の局区の担当者による面接により、主として職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。

※ 実技試験及び面接試験の結果を総合的に勘案して可否を決定します。

7 最終合格者発表

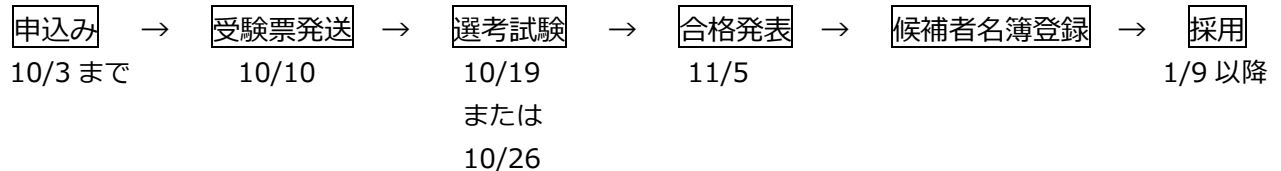
令和7年11月5日（水）10時に福岡市ホームページで合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

※ 可否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

8 合格から採用まで

- ・ 選考試験の結果、合格者は、令和8年3月31日までを登録期間とする財政局の会計年度任用職員候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- ・ 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。
- ・ 採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から財政局の他の所属で採用を行うことがあります。※採用される所属によって「3 勤務条件」が異なる場合があります。（勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を行うことがあります。）
- ・ 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

<フロー図>



9 その他

- ・ 任用期間の開始日時点で福岡市会計年度任用職員である人は受験できません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格発表の翌週月曜日から1か月間、総合得点の開示を請求することができます。
- ・ 申込書に記載された個人情報については、福岡市会計年度任用職員（一般事務）に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。
- ・ 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

【問い合わせ先】

福岡市財政局税務部法人税務課

TEL 092-292-3259 （平日 8:45～17:30）